

# はーとめーる

第 41 号 (平成 26 年 7 月 1 日発行)

## 全国どこにいてもいつでも受けられる 支援を目指して



京都犯罪被害者支援センター副理事長  
全国被害者支援ネットワーク理事長

平井 紀夫

犯罪被害者は、犯罪被害に遭遇し、嘆きや悲しみ、苦しみ、怒りとともに自責の念に駆られます。私たちは、「犯罪被害は自分には関係ないこと」と思いがちですが、誰もが犯罪被害に遭遇する可能性があります。しかし自分が犯罪被害に遭うとは誰も考えていませんから、犯罪被害に「突然」遭遇することになります。そこで犯罪被害者は、犯罪被害に遭遇する前と同じように仕事ができなくなったり、仕事を辞めざるをえなくなったり、治療等のための費用を要したり、さまざまな経済的被害を受けるのです。また嘆きや悲しみ、苦しみ、悩み等長期にわたる精神的被害を受けます。犯罪被害者の被害は時を問いません。深夜でも休日でも悩み、苦しみ続けるのです。場所も問いません。自宅にしようとして外出先であろうとどこにいても悩みや苦しみは変わらないのです。犯罪被害者は、加害者によってこれまで歩んできた人生を否定され、これまでと全く異なる人生を歩まざるをえなくなるのです。したがって犯罪被害の軽減・回復は容易なことではありませんが、犯罪被害者は、家族・友人・知人・会社の同僚・近隣の人たちなど身近な人たちの支援を得つつ、自らの努力で犯罪被害の軽減・回復を図っていかねばなりません。犯罪被害の軽減・回復に民間団体の支援も大きな力になっています。私たち犯罪被害者支援センターは、犯罪被害の軽減・回復のために、犯罪被害者に寄り添い、犯罪被害者の声に耳を傾け、さまざまな支援を行っています。

現在全国の「被害者支援センター」は、48 か所あり、約 1500 名のボランティアの方々が、年間 2 万件を超える相談と 8 千件を超える裁判所等への付き添いの直接的支援を行っています。全国各地でボランティアの方々

が、犯罪被害者に寄り添い、支援していただいた結果なのです。

京都犯罪被害者支援センターの平成 25 年度の犯罪被害者支援件数は、電話相談 614 件、面接相談 164 件、直接的支援 481 件となっています。犯罪被害者支援の内容は、身体被害・性被害・交通被害・経済被害・DV・ストーカー・虐待等多岐にわたっています。さらに最近警察署・検察庁・裁判所・病院・行政窓口への付き添い等直接的支援が急増しています。「犯罪被害者支援を全国どこにいてもいつでも」という目標からすれば、京都犯罪被害者支援センターの支援は、京都市内の拠点における犯罪被害者支援のみであり、電話相談時間も月曜日から金曜日の 13 時～18 時の犯罪被害者支援であり、まだまだ十分なものではありません。このような京都における犯罪被害者支援の実情から、京都の北部地域に犯罪被害者支援の拠点を展開することは喫緊の課題となっています。現在北部地域の拠点におけるボランティアの方々に研修を平成 26 年度中に受講いただいて、支援活動を始めていただけるよう準備を進めつつあります。また各市町村のご理解を得て拠点の確保も進めつつあります。ここまで準備を進めることができたのは、関係者の皆様のご理解・ご協力の賜物であり、深く感謝しています。北部地域の拠点を平成 28 年度から開設したいと準備を進めておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

私たちは市民の力で犯罪被害者支援活動を展開していますが、現在全国各地でも犯罪被害者支援活動を積極的に展開されており、年々活発な活動になりつつあります。このことは、日本の社会が市民の力で隣人を手助けしていく「共生社会」へと進展することに繋がります。安全で安心できる社会づくり、犯罪のない社会づくりに繋がるはずで、皆さん方も是非ご参加いただいで、ご一緒に、日本における新しい社会づくりー「共生社会」づくりを、安全で安心できる社会づくりを目指していこうではありませんか。





いよいよ

—京都府北部地域に拠点を設置—

平成 28 年 4 月 1 日、センター北部事務室(仮称)オープン予定

京都犯罪被害者支援センターは、京都市上京区内に設置しており、その活動は、善意のボランティア奉仕によって支えられている。京都府は、南北に細長く、内陸側に位置し京都盆地を中心とする南部（京都、山城、南丹地域）と日本海に面している北部（福知山、綾部、舞鶴、丹後地域）とに分かれている。従来、北部地域の被害者には、身近なセンターとして、十分な支援ができていなかったのではないかと考えられる。当センターの理念に次の2つがある。

- (1) 何時でも、どこでも、被害者等が求める悩みの解決及び心のケアを支援する。
- (2) 被害者等をサポートする環境づくりに参画する。

北部地域において、理念の具体化、実現に向け、昨年度、センター北部事務室（仮称）開設3ヶ年計画を立て、今年度は2年目となる。

北部地域在住の被害者に対し、手厚い支援を推進することを目指し、平成 28 年 4 月、北部地域の拠点としてセンター北部事務室（仮称）のオープンに向け、その場所を福知山市内、舞鶴市内、宮津市内等を候補

とし、関係市町担当部署との懇談を重ねてきた。その後、京都府安心・安全まちづくり推進課、京都府警犯罪被害者支援室の協力を得て、北部地域5市2町の後援をいただき、3月・4月に関連市町にお住まいの方々を対象とした出前講座を開催した。講師には、11年前、京丹後市内にて発生した殺人事件被害者の遺族とボランティア支援員を招いての講演会であった。

北部センター開設にあたり、さらに、北部地域における広報啓発活動に力を入れ、ご協力をいただける北部地域担当ボランティア（被害者支援者）を募集し、応募者から、6～8名を採用の予定。その後、事前研修、月例研修、養成講座等を終了した方は、平成 28 年 2 月、ボランティア電話相談員として認定されることになっている。今後、北部地域5市2町のさらなる協力と地元警察署の連携を得て計画どおり進めることにより、平成 28 年 4 月、北部事務室（仮称）開設に近づくことになる。

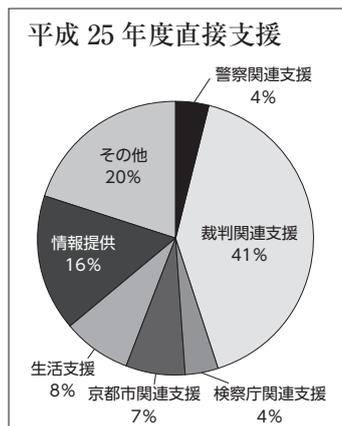
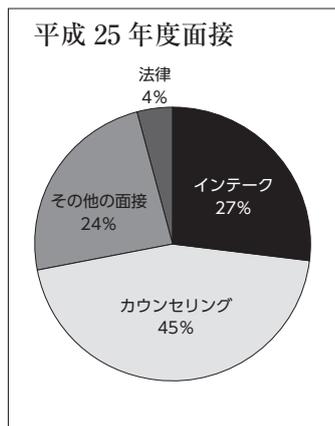
皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

●●● 支援活動状況 ●●●

(平成 25 年度：平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月)

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話相談	フリーダイヤル	20	21	20	19	17	11	19	38	83	32	102	76	458
	451-7830	13	19	8	8	17	13	21	10	11	12	15	9	156
	電話相談合計	33	40	28	27	34	24	40	48	94	44	117	85	614
面接相談	面接相談	13 (6)	18 (4)	17 (6)	21 (9)	17 (12)	10 (5)	9 (4)	8 (6)	13 (7)	9 (4)	14 (3)	15 (0)	164 (66)
	内カウンセリング	7	10	10	8	11	6	1	3	3	6	5	4	74
	内法律相談				2	1	2					1		6
直接支援		20 (15)	46 (30)	42 (24)	67 (46)	31 (22)	36 (12)	47 (16)	30 (12)	46 (18)	47 (11)	33 (13)	36 (10)	481 (229)

( ) 数字は警察からの情報提供分



- 警察関連支援…警察要請事案対応等
- 裁判関連支援…傍聴付添、法律相談付添、証人付添、代理傍聴、傍聴報告等
- 検察庁関連支援…検察庁付添等
- 京都市関連支援…犯罪被害者等生活資金給付申請、通訳派遣、市営住宅申込等
- 生活支援…医療機関付添、緊急支援金申請等
- 情報提供…支援に関する情報提供等
- その他…面接日程調整等



平成 26 年 6 月 21 日、京都平安ホテルにて、平成 26 年度定時社員総会が開催され、平成 25 年度事業報告、決算報告及び監査報告が審議され承認されました。また、平成 26 年度事業計画、予算書を報告しました。

## 平成 25 年度事業報告 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

相談事業	電話相談 239 日 075-451-7830 156 件、0120-60-7830 458 件 面接相談 164 件 内カウンセリング 74 件、警察からの情報提供分 66 件
直接支援事業	481 件 内、警察からの情報提供分 229 件 警察からの情報提供件数 18 件 (平成 15 年からの累計 146 件)
広報啓発事業	会報 38 号、39 号、40 号発行、ホームページ 6 回更新、広報啓発物品作成 第 13 回犯罪被害者支援京都フォーラム開催 2/1 (240 名参加) 基調講演「性犯罪被害にあうということ」 パネルディスカッション「犯罪被害者へのワンストップ支援を考える」 犯罪被害者週間 (11/25～12/1) における活動 京都府、京都市、京都府警察と街頭啓発活動 11/23・28 京都市役所、ゼスト御池に於いてパネル展示 11/22～12/6 パネルのほか龍谷大学附属平安高校生徒による「一行詩」、「いのちを考える教室」紹介 大学サークルによる作品などの展示 街頭啓発活動 2 回 11 月 TAV 交通死被害者の会・京都府警察・京都市と共に世界道路交通犠牲者の日の広報 1 月 京都市と共に犯罪被害者支援京都フォーラムの広報
調査研究及び研修事業	月例研修会 4 月 オリエンテーション／5 月 直接支援の実際について、弁護士が実施する被害者相談の概要／6 月 裁判傍聴、傍聴記録の書き方／7 月 電話相談ロールプレイ／8 月 電話相談ロールプレイ、近畿ブロック研修会感想・直接支援ロールプレイ／9 月 支援者としての自己理解～チームワークと連携の取り方～／11 月 全国被害者支援フォーラム及び秋期全国研修会報告／1 月 児童相談所の業務について／3 月 ミーティング 期別研修会 (15 期生) 4 月 オリエンテーション／5 月 電話相談について／6 月 直接支援について／7 月 電話相談ロールプレイ／8 月 近畿ブロック研修会感想、直接支援ロールプレイ／9 月 期別研修を振り返って、認定までの研修スケジュール等について 新規ボランティアの募集及び事前研修会 11/30～1/23 オリエンテーション／京都犯罪被害者支援センターについて／被害者支援の歴史と現状／検察官の業務と被害者支援／警察の被害者支援／女性に対する犯罪／被害者支援における電話相談／刑事手続における被害者のための制度／被害者支援に携わる人々の問題／交通犯罪の被害者／被害者の声を聴く／行政との連携／被害を受けた人の心理／閉講式 ロールプレイ 15 期生：11/9、2/22 講師派遣 京都拘置所 21 回、京都家庭裁判所 12 回、京都刑務所、京都医療少年院 犯罪被害者等施策市町村担当者研修会、犯罪被害者支援連絡協議会、温もりの電話全体研修会、司法修習生研修会、京都府警察学校専科研修、長岡中学校 PTA 研修会、洛東ロータリークラブ、精華町職員研修会、京丹後市役所、亀岡市生活安全推進協議会、京都産業大学、京都造形芸術大学、立命館大学、他府県の支援センター
会議等	定時社員総会 6/22 平成 24 年度事業報告、決算及び監査報告、会費規程の一部変更 理事会 計 5 回 運営委員会 計 10 回
全国被害者支援ネットワーク	近畿ブロック支援センター会議 4/2、6/17、9/17、10/21、11/15 総会 5/24、新任事務局長研修 7/12・13、近畿ブロック事務局長会議 2/9 東京開催：フォーラム及び秋期全国研修会 10/18～20 (9 名参加)、コーディネーター研修会前期 1/27・28 (2 名参加)、後期 1/29・31 (1 名参加) 質の向上研修近畿ブロック：上半期 7/27・28 (京都担当) (8 名参加)、下半期 2/8・9 (ひょうご担当) (3 名参加)



京 都 府・ 京都市関連	<p>京都府犯罪被害者支援連絡協議会 通常総会 8/30、性犯罪被害者対策研究分科会 2/7、少年被害者対策研究分科会 2/18、 交通事故被害者支援研究分科会 2/21</p> <p>0（ゼロ）からの風上映 &amp; 生命のメッセージ展 11/3（みやこめっせ）</p> <p>4 月 京都市中学校校長会理事会、京都市高校校長会、京都市中学校校長会総会</p> <p>6 月 府民相談相互連絡ネットワーク会議、京都府暴力追放運動推進センター評議員会</p> <p>7 月 女性のための相談ネットワーク会議、「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画（改訂版）」改定に係る意見聴取会議</p> <p>8 月 京都府人権啓発指導者養成研修会 2 回、京のいのち支え隊相談・支援連携研修</p> <p>9 月 京のいのち支え隊相談・支援連携研修、「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画（改訂版）」改定に係る意見聴取会議、配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議、京都市生活安全施策懇話会、シンポジウム「性暴力と刑事司法」</p> <p>10 月 暴力・違法銃器追放京都府民大会</p> <p>11 月 京都ヒューマンフェスタ 2013、「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画（改訂版）」改定に係る意見聴取会議</p> <p>12 月 京都市 PTA フェスティバル、配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議</p> <p>2 月 京都市生涯学習市民フォーラム総会・シンポジウム、性被害者ワンストップ相談支援検討準備にかかる検討会、人づくりフォーラム・「実践推進者表彰」パネル展示、女性のための相談ネットワーク会議</p> <p>3 月 京都府暴力追放運動推進センター臨時評議員会</p>
その他行事	<p>日本財団交流会 4/10、亀岡交通事故追悼式 4/23、京都府事業実績報告書の経費検証 4/25、京都府鉄道警察隊視察 4/26、ウイメンズセンター大阪・SACHICO 視察 5/17、14 期生認定式並びに 15 周年記念講演会 6/22、少年犯罪被害当事者の会「WiLL」10/12、亀岡市第 13 回生涯学習大賞「石田梅岩賞」贈呈式・受賞記念講演会 3/9、京都弁護士会との意見交換会 3/18</p> <p>京都府北部地域の拠点設置に向けた準備 京都府北部地域関係市町担当者合同懇談会 11/19、3/25、出前講座（福知山）3/25</p>
当センターへの訪問等	京都家庭裁判所、京都弁護士会、国連アジア極東犯罪防止研修所、鳥取県警察

### 平成 26 年度事業計画（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

相 談 事 業	<p>電話相談 0120-60-7830 犯罪被害者サポートダイヤル 075-451-7830 京都市犯罪被害者総合相談窓口 祝日・年末年始を除く月～金 13:00～18:00</p> <p>面接相談 必要により初回面接の上、専門相談や直接支援の実施</p>
直 接 支 援 事 業	訪問、傍聴付添、代理傍聴、その他の付添、電話による情報提供・生活支援、通訳対応、犯罪被害者等給付金の申請補助
広 報 啓 発 事 業	街頭啓発活動、学校における啓発活動、「犯罪被害者週間」に関連する行事、講演会・フォーラム等の開催、他機関への講師派遣、会報の発行、ホームページ運用、ボランティア募集 京都府北部地域の拠点設置に向けてのボランティア募集、出前講座等
調 査 研 究 及 び 研 修 事 業	新規ボランティアに対する事前研修会の実施 ボランティアに対する月例研修会、期別研修会等の実施 京都府北部地域の拠点設置に向けての研修会等
会 議 等	定時社員総会、臨時社員総会、理事会、運営委員会
そ の 他	全国被害者支援ネットワーク主催のフォーラム、研修会、京都府犯罪被害者支援連絡協議会総会、対策研究分科会、いのちを考える教室、犯罪被害者施策市町村担当者研修、京都府北部地域の拠点設置に向けた準備



## 平成 25 年度収支報告書・平成 26 年度収支予算書

科 目	25 年度決算	26 年度予算
<b>I 収入の部</b>		
1 会費収入	4,758,000	4,880,000
正会員会費収入	1,215,000	1,250,000
賛助会員会費収入	3,543,000	3,630,000
2 補助金等収入	11,690,225	14,900,000
京都府補助金	2,300,225	3,500,000
京都市委託金	6,800,000	6,800,000
久御山町補助金	30,000	30,000
日本財団助成金	2,160,000	4,570,000
京都新聞社会福祉事業団助成金	400,000	
3 利息収入	748,417	734,000
4 寄付金収入	2,762,904	1,500,000
5 雑収入	50,600	
当期収入合計 (A)	20,010,146	22,014,000
<b>II 支出の部</b>		
1 事業費	14,307,475	18,318,000
給料手当	5,710,357	7,056,000
旅費交通費	2,141,555	3,095,000
法定福利費	607,798	600,000
諸謝金	1,089,240	2,118,000
通信運搬費	793,980	1,285,000
広報啓発費	1,873,103	1,967,000
備品費	902,600	957,000
消耗品費	223,362	20,000
施設使用料	787,192	1,032,000
図書費	11,365	20,000
保険料	15,250	18,000
負担金	100,000	100,000
会議費	51,673	50,000
2 管理費	3,490,848	3,696,000
給料手当	1,621,448	1,644,000
旅費交通費	113,294	188,000
法定福利費	227,126	230,000
通信運搬費	14,250	30,000
手数料	124,082	135,000
備品費	140,553	20,000
消耗品費	29,980	37,000
施設使用料	773,941	897,000
会議費	5,728	44,000
光熱水費	434,829	451,000
雑費	5,617	20,000
当期支出合計 (B)	17,798,323	22,014,000
当期収支差額 (A) - (B)	2,211,823	0

\*平成 26 年 5 月末会員数

正会員	285 人	賛助会員	個人	492 人
			団体	55
			法人	51



## 亀岡市生涯学習大賞「石田梅岩賞」 大谷實代表理事が受賞

3月9日亀岡市で贈呈式があり当センターの大谷實代表理事が受賞記念講演を行いました。この賞は、江戸時代中期、商人の社会的役割を説き石門心学の祖である亀岡生まれの石田梅岩を記念して生涯学習推進の一環として制定されたものです。

選考委員長の上田正昭京都大学名誉教授による授賞理由の説明では、大谷代表理事が戦後、加害者の人権擁護に重きが置かれている状況を危惧し被害者の人権も同じように擁護されるべきと考え、永年に亘り理論と実践の両面で精力的に取り組んだこと及び生涯学習は人権学習であることから、石田梅岩の功績に繋がるものと高く評価されました。

記念講演で大谷代表理事は、自身の経験や被害者支援活動への思い、永年の活動が犯罪被害者等給付金支給法に結実したこと、京都犯罪被害者支援センターを立ち上げ電話相談に始まり直接支援まで展開している現状、さらに憲法第13条の「幸福追求権」に規定する「すべての国民は個人として尊重される」ことの重要性や

同志社創立者である新島襄の言葉「人一人は大切なり」、及び「少年よ、大志を抱け」で有名なクラーク博士の言葉には「金銭や利己、名誉を求める野心ではなく、人が人としてあるための人格形成の大志を抱け」という続きがあることなどを述べました。

最後に、生涯学習が人権学習であり人格形成を目的とすることを若者に伝えていくこと、また自らも生涯学習を続けることを締め括りしました。



## 京都府警察本部長より表彰

去る6月3日、京都府警察本部に於いて、大谷實代表理事に対して警察本部長感謝状、ボランティア第1期生の香川馨氏に対して犯罪被害者支援功労者表彰の授与式が行われた。

大谷代表理事は平成10年に京都犯罪被害者支援センターを設立し、永きにわたり社会全体が被害者等をサポートできる環境づくりに寄与するなど、警察業務に多大な貢献をした功労に対して山下史雄警察本部長より感謝状が贈呈された。

香川氏は、ボランティア第1期生として犯罪被害者等の支援に携わり、悩み苦しむ被害者等の声を長時間に及んで親身に聴くなどの永年に亘る多大な功労に対して警察本部長及び当センター代表理事の連名により

表彰された。

私たちは、これまでに築かれてきた支援活動という道をしっかりと歩んでいきたいと思う。



功労を讃えて…

## 平成 26 年度表彰式

京都犯罪被害者支援センターでは、昨年より支援者の方に対し、長年の功労を讃えて表彰する制度を設けました。平成 26 年度表彰式となる今年は 4 人の支援者の方が選ばれ、大谷代表理事から表彰状を贈呈されました。当センターの活動が「ボランティアの力」に支えられ、長年の支援活動の礎となっている事を改めて感じる表彰式となりました。

### 表彰状授与

第 2 期生 森田和代さん

第 4 期生 小宮山妙子さん

第 5 期生 大西良一さん

第 5 期生 中村勝彦さん



## ボランティアの認定

新しい仲間が加わりました

表彰式に引き続き、ボランティアの認定式が行われました。新規 15 期生 6 名、及び更新者 24 名の内、出席した 12 名に対し、大谷代表理事から一人ひとりに委嘱状が手渡されました。委嘱状を受け取る皆の引き締まった表情に今後の支援活動への期待が高まります。心に抱く思いを忘れることなく、被害者やご家族を支えてくれる事を願っています。



## ボランティアの声

### 付き添いという支援

当センターが犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けてから、私も多くの被害者やご遺族に付き添いを経験させていただきました。法律や心理相談また医療や公的機関、地方検察庁や家庭裁判所等随分多岐に渡ります。その中で最も多いのは裁判所での付き添いです。傍聴や意見陳述は傍聴席で、証人尋問の付き添いは証言台の傍です。犯罪被害という苛烈な体験をされた方やご遺族にとってその後が続く非日常の手続きや必要とされる事柄は心身の負担が重くて辛いものです。私たちの付き添いという支援はまさにその時に必要な大切なものです。怒りと不安そして悲嘆のただ中おられる方を孤独にしてはならないと思います。

被害者やご遺族は、時には不安になり、また怒りを抑えられなくなってしまうことがあります。悲しみのあまり取り乱されることもあります。付き添っている私たちはそれを当然のこととして受け止めそっと傍に居ます。周囲に目を配りながら落ち着かれるのを見守ります。犯罪被害にあうまではそこにあった日常を突然奪われたことを受け入れる事など出来なくてあたりまえなのです。振幅の大きい不安定さをありのまま表現していただけるよう、スキルの向上にこれからも努め、そっと傍に付き添い続けます。

(K・M)

### ボランティアとして

犯罪に依る被害者支援にボランティアとして関わろうと思ったのは、自分の心の中に「止むに止まれぬ気持ち」が動いたからだと思う。

十年余り経った今も、同じ気持ちが持ち続けられているか、こなしてはいないだろうかと反省しきりの昨今である。

被害者支援の基本とも言える電話相談。

インテーク面接に来られる被害者を迎えに行き、その道すがら少しずつ気持ちをほぐしてもらえる様な会話。裁判の傍聴への同行。

また家裁での講話では、孫と同年齢の少年達を目の当たりにして心が痛む。

これら全てを、一期一会と受け止め、五感を研ぎ澄ませて集中して接し、「自分の事をしっかり聞いてくれる人がいた」と思ってもらえただろうか、「この人が居てくれるから」と安心感をもってもらえただろうかと振り返る。

身も心も痛んでられる方に接する者として自分の心身を常に正常に、平常に保ち、ボランティアであってもむしろボランティアである故に、向上を目指し自己研鑽が重要と、やや遅きに失したけれど、心がけている積もりである。

(T・K)



## 温かいご支援ありがとうございます

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。

会費納入者 <平成 26 年 3 月 1 日～平成 26 年 5 月 31 日>

(順不同・敬称略)

【正会員】

216名

【個人賛助会員】

192名



【団体賛助会員】

37名

【法人賛助会員】

47名

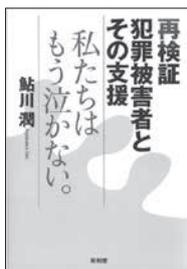
寄付者

14名



## 「再検証 犯罪被害者とその支援 私たちはもう泣かない。」

(昭和堂・鮎川潤著・172ページ・四六判・  
本体 1800円+税)



犯罪被害に関する法律や支援の成り立ちを、その背景に迫りながら詳しく解説するとともに、実例を挙げてさまざまな課題を浮き彫りにし、今後の支援のあり方を探る。

全6章で構成。「マスメディ

アと犯罪報道、犯罪被害者等」とする第2章では、メディア側に法律などの基本的認識が不足している場合は、誤った情報が伝達される恐れがあることなど、犯罪被害者をめぐる報道について様々な視点で指摘。報道する側に、「イナゴ取材」とも呼ばれるメディアスクラムをなくす方法を探ることや、犯罪被害者等に十分に配慮した取材姿勢を求めている。

さらに、著者が交流を続けている犯罪被害者遺族を多く紹介。事件で子どもをなくした遺族の例を挙げ、遺族たちのその後の人生や生活にも探求の目を向けることの重要性を説く。また海外にもその視点を広げ、多くの声を載せながら犯罪被害者遺族たちの思いに迫る。(さ)

### センター活動報告 (平成26年4月1日~5月31日)

- 研 修** 月例研修会 (4/5、5/10)  
16期生期別研修会 (4/5、5/10)  
15期生ロールプレイ研修 (4/5)
- 広 報** ホームページ更新 (4/5、5/31)  
京都拘置所にて講話 (4/9、4/28、5/16)  
京都家庭裁判所にて講話 (4/10、5/1)  
舞鶴市にて出前講座 (4/24)  
京都府警察音楽隊平安ふれあいコンサートにて街頭活動 (4/25、5/23)  
四条河原町にて街頭活動 (5/10)  
会報紙編集会議 (5/28)  
京都新聞取材 (5/29)
- 会 議** 近畿ブロック支援センター会議 (4/3)  
運営委員会 (4/24、5/21)  
全国被害者支援ネットワーク選挙管理委員会 (5/1)  
全国被害者支援ネットワーク総会 (5/22)  
理事会 (5/27)
- その他** 少年犯罪被害者「ゆう」の会 (4/6)  
日本財団交流会 (4/10)  
京都府事業実績報告書の経費検証 (4/22)  
会計コンサルティング (5/8)

### 会員になってください

一緒にセンターを支えてくださる会員を募っています。

正 会 員	年会費 5,000 円	
賛助会員	個人会員年会費	1 □ 3,000 円
	法人以外の団体年会費	1 □ 3,000 円
	法人会員年会費	1 □ 30,000 円

### ご寄付をお願いします

金額や口数に関係なく随時受け付けています。

### 振 込 先

振込口座：京都銀行 府庁前支店 (普通) 3939038  
口座名義：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター  
代表理事 大谷 貴 (オオヤミノル)

郵便振替口座番号：00980-0-128119  
加入者名：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

当センターへの賛助会員の会費・寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。

お問合せは事務局までご連絡ください。また、ホームページからもご入会いただけます。

### 編集後記

田んぼの苗が夏風に揺れている光景を前に、太陽の光、水の潤いの大切さを思う。

被害者支援にも支援者の心の温もりや組織の財政的な潤いが大切になってくる。様々な形のご支援、ご協力に感謝し、私達は今日もまた、必要とされる支援に応えられるよう努力していく思いでいる。田んぼの苗が少しずつ上へと成長していくように、被害者や家族の方々が少しずつ前へと歩いていかれますように…

### ホームページもご覧下さい

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/kvsc7830/>

発行者 公益社団法人京都犯罪被害者支援センター  
大谷 貴  
事務局 TEL & FAX 075-415-3008  
E-mail kvsc7830@mbox.kyoto-inet.or.jp  
印刷 為国印刷株式会社

お願い：住所変更された方は、お手数ですが事務局までご一報下さいますようお願い致します。